

宮城県大崎保健所栗原支所 感染症発生動向調査情報

令和5年11月2日発行

1. 発生動向

上段は発生患者数、下段は定点当たり

疾病	疫学週				判断基準(定点当たり)		
	40週	41週	42週	43週	警報レベル		注意報レベル
	10月2日 ~ 10月8日	10月9日 ~ 10月15日	10月16日 ~ 10月22日	10月23日 ~ 10月29日	開始基準値	収束基準値	基準値
インフルエンザ [#]	5	3	5	11	30	10	10
	1.67	1.00	1.67	3.67			
新型コロナウイルス感染症 [#]	12	14	10	5	-	-	-
	4.00	4.67	3.33	1.67			
RSウイルス感染症	0	0	0	0	-	-	-
咽頭結膜熱	1	2	1	1	3	1	-
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0	1	0	0	8	4	-
感染性胃腸炎	3	5	10	4	20	12	-
水痘	0	0	0	0	2	1	1
手足口病	3	0	1	0	5	2	-
伝染性紅斑	0	0	0	0	2	1	-
突発性発しん	0	0	1	0	-	-	-
ヘルパンギーナ	1	0	0	0	6	2	-
流行性耳下腺炎	1	0	0	0	6	2	3
急性出血性結膜炎	定点設定なし				1	0.1	-
流行性角結膜炎	定点設定なし				8	4	-
細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	定点設定なし				-	-	-
無菌性髄膜炎	定点設定なし				-	-	-
マイコプラズマ肺炎	定点設定なし				-	-	-
クラミジア肺炎(オウム病は除く)	定点設定なし				-	-	-
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	定点設定なし				-	-	-
マイコプラズマ肺炎(小児科)	0	0	0	0	-	-	-
川崎病	0	0	0	0	-	-	-
不明発疹症	0	0	0	0	-	-	-

栗原支所管内定点数: #は3施設。それ以外は2施設

2. 施設対応状況 (過去2週間における支所対応状況) ◎:複数対応中、○:対応施設あり、-:対応無し

施設区分	保育所	高齢者・障害者入所施設	医療機関
対応状況	○	-	-
備考	感染性胃腸炎		

***「1.発生動向」の解釈について**

- ・上段は圏域全体で一週間に診断した患者数
- ・下段は一つの定点(医療機関)において一週間に診断した患者数
- ・下段の定点当たりの数値を表右側の判断基準と照らし合わせて評価してください。

3. 新型コロナウイルス感染症の段階適用状況

国の基準に基づき、在院者数に応じた本県の段階(0~Ⅲ)を定め、段階に応じて即応病床数を設定しています。

	段階	適用期間	県の在院者数
今週	0	11/1~11/7	81人
前週	0	10/25~10/31	67人

※県の在院者数は毎週水曜日時点

4. 栗原支所より

【全数報告疾病】

2類:結核
女性1名
※全数報告疾病 すべての医師から届け出が必要な疾病

【定点把握対象疾患】

- ・インフルエンザは前週より増加しています。
- ・新型コロナウイルス感染症は前週より減少しています。
- ・感染性胃腸炎は前週より減少しています。

【集団発生情報】

新たな集団発生の報告はありません。

【感染症コラム ~薬剤の空間噴霧について~】

- ・「除菌」とは、菌やウイルスの数を減らすことです。
- ・物の表面に対して除菌効果をうたう薬品として、アルコール、塩素系漂白剤である「次亜塩素酸ナトリウム」、食品添加物である「次亜塩素酸水」などがあります。
- ・人がいる環境にこのような薬剤を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響の恐れがあるため推奨されていません。また、これをマスクに噴霧し、薬剤を吸引してしまうような状態でマスクを使用することは、健康被害の恐れがあるため推奨されていません。
- ・「消毒」とは菌やウイルスを死滅させるか除去することです。品質、有効性、安全性が確認された薬剤のみ、商品に「消毒」と表記できます。
- ・「消毒剤」についても、人の眼や皮膚に付着したり、吸い込む恐れのある場所での空間噴霧は推奨していません。「消毒剤」としての承認が無く、「除菌」のみをうたっているものであっても、眼や皮膚への付着や吸入による健康影響の恐れがある薬剤も、ここに含まれます。

大崎保健所 栗原支所 疾病対策班
☎0228-22-2117 ☎0228-22-7595
HP:<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khhwfz/ktindex.html>